

令和2年4月17日

保護者 各位

魚津市立よつば小学校

新型コロナウイルス感染防止対応に伴う臨時休業の延長について
(お知らせ)

本日の石井知事の会見を受け、魚津市新型コロナウイルス対策本部会議において、新型コロナウイルスの感染防止のため4月27日(月)から5月6日(水)まで臨時休業を延長することが決まりました。

つきましては、引き続き子供たちが安全・安心に過ごすために、各ご家庭におかれましては、休業期間中、子供たちが不要の外出や人混みを避け安全・安心に過ごせるようご配慮いただきますようご理解・ご協力をお願いいたします。

【学習について】

※ 休業中は、各学年担任からお知らせした内容に基づいて学習を進めてください。

4月16日(木)、17日(金)にお渡しした課題の提出と延長期間の課題の配付日を4月23日(木)、24日(金)とします。時間につきましては、メール、ホームページでお知らせいたします。来校の際には、マスク着用をお願いいたします。

【児童の状況確認について】

※ 4月20日(月)から5月1日(金)の平日、8時から16時30分の間、担任よりお子さんに電話をかけ、状況確認を行います。

【新型コロナウイルスに関する報告について】

※ 医療機関等において新型コロナウイルス感染症(疑いを含む)と診断された場合は、速やかに学校に連絡をお願いします。

また、厚生センター又は保健所が陽性者又は濃厚接触者と判断したときは、速やかに本人に対してその旨の連絡があります。児童等に連絡があった場合、担任から可能な限り状況をお聞きします。ご協力をお願いいたします。

※ 新たな情報はホームページ等でお知らせしますので、時折ホームページをご確認ください。

※ 魚津市教育委員会からのお知らせをホームページに載せてありますのでご覧ください。

※ 情報安全メールやホームページでの確認ができない場合は、学校にお問い合わせください。(TEL 2 2 - 5 6 6 6)

保護者のみなさまへ（臨時休業の延長のお知らせ）

新型コロナウイルスの感染増加に対応する緊急事態宣言の対象地域が、全都道府県に拡大されたことを踏まえ、4月24日（金）までとしていた小中学校の臨時休業期間を延長することとしましたので、お知らせします。

記

○小学校・中学校の臨時休業期間

令和2年5月6日（水）まで

○休業期間中の家庭学習

- ・学校が課題を準備し、児童生徒へ配布します。これまでのような復習に加え、教科書を利用しながら予習する内容も提示し、学習をサポートしていきます。

小学校・・・保護者の来校時に、前回分の課題の達成状況を把握するとともに、新たな課題を配布する。

中学校・・・生徒が分散登校し、前回分の課題の達成状況を把握するとともに、新たな課題を配布する。

※具体的な日時は、各校より連絡があります。

○休業期間中の生活指導

- ・小学校は電話等で、中学校は分散登校時の面談等で、担任が児童生徒の生活の様子を確認するとともに相談等に応じます。

○休業期間中の小学生の受け入れ【※裏面参照】

- ・4月1日現在の学童保育登録者・・・学童保育の利用可
- ・小学1～3年生（学童保育未登録者で日中世話をする方がいない児童）が、自主学習を行うため、各小学校の教室等を開放します。

○今後の連絡事項

- ・状況は日々変化しています。今回の内容に変更等ありましたら、各校からのメール等による連絡のほか、魚津市ホームページ等にてご案内いたします。

令和2年4月17日

魚津市教育委員会 教育長 畠山 敏一

※小学生の受け入れについて

【学童保育の利用】

- 対 象 4月1日現在の登録者
- 期 間 5月2日（土）まで
- 時 間 8時から18時まで
※実施クラブのみの対応
早朝保育（午前7時30分から午前8時までを除く）
延長保育（午後6時から午後7時まで）
- そ の 他 利用料がかかることをご了承ください。
送迎は保護者等が行ってください。
弁当を持参してください。

※ご家庭での保育が可能な場合は、可能な限り学童保育の利用を自粛いただくよう、より一層のご協力をお願いします。

【自主学習の場として学校を利用】

- 対 象 小学1～3年生のうち日中保護者（祖父母等を含む）不在で
学童を申し込んでいない児童
- 期 間 5月1日（金）まで
- 時 間 8時から16時まで
- そ の 他 送迎は保護者等が行ってください。
弁当を持参してください。
ご利用される際は、事前に学校へ連絡ください。